

喜多方市財政健全化プラン 事務事業見直し 進捗一覧

(令和8年2月 公表時点分)

財政健全化プランの策定及び実施にあたり、全ての事務事業の見直しを進めており、令和7年度実績見込み及び令和8年度当初予算への反映などの進捗状況（令和8年2月時点）についてお知らせします。

令和9年度の一部の取組については、市民の皆さんなど関係者への説明等の事前準備を踏まえ、改めてお知らせします。

また、事務事業の見直しにより生じる歳入確保及び歳出削減の金額は、共に正の数で表しています。

(一般的に歳入の確保は「正の数 (+)」、歳出の削減は「負の数 (-)」で表記しますが、それぞれを事務事業見直しの効果額として合算するため、共に正の数で表記しています。)

喜 多 方 市

1 事務事業の見直しに当たっての考え方

財政健全化プランに基づく、財政健全化に向けた取組を行うことにより、新しい行政需要や近年激甚化する災害等に対応可能な財政調整基金残高（15億円以上を目標）を確保しつつ、将来にわたり安定的かつ持続可能な財政構造（令和7年度当初予算比 一般財源10億円以上の減を目標）を実現するため、

市民の身体・生命・財産を守るための行政サービス

喜多方市総合計画等に基づく真に必要な行政サービス

安心して生活・経済活動を行うための市民が等しく受益する行政サービス

その他 国県施策への対応 等

に対して、限られた財源を「選択と集中」することを念頭に、全ての事務事業について、令和7年5月から以下の見直し作業を行いました。

- 市民の身体・生命・財産を守るための行政サービス、真に必要な行政サービス、市民が等しく受益する行政サービスを持続的なものとし、その財源の確保のため、相対的に必要性が低い事務事業の廃止・縮小
- 事務事業の統合、年度間の事業規模の平準化
- 客観的な見直しとするための県内他市・近隣市町村との均衡
- 喜多方市補助金等の適正化に関する指針に基づく補助金等の見直し
- 建設事業について財政健全化プランを踏まえた毎年度ローリング方式による「喜多方市中期財政計画」の見直し

また、財政健全化プラン期間（令和7～9年度 3カ年度）中の年度ごとの事務事業見直しの考え方は以下のとおりです。

年 度	事業見直しの考え方
令和7年度	即効性の高い内部管理経費の徹底した削減等の取組、令和8年度以降見直しの事前準備（市民など関係者への説明等）
令和8～9年度	令和7年度中に必要に応じて行う市民等関係者への説明等の事前準備結果を踏まえた事務事業の見直し

2 財政健全化に向けた視点・取組の進め方・目標額及び事務事業見直し効果見込額（令和8年2月公表時点）

（単位：百万円）

財政健全化 に向けた視点	取組の進め方	目標額	年度毎 効果見込額			
		R7～R9	R7	R8	R9	計
歳入の確保	令和7年度からふるさと納税の更なる確保、ネーミングライツ等に取り組むとともに、市有財産売却等の取組等を行う。令和8年度に向けた使用料・手数料の全庁的な見直しを行う。	300	142	115	1	308
総人件費の抑制	令和7年度から特別職給与カット、管理職手当カット、組織体制のスリム化に取り組むとともに、市民サービスの維持に配慮しながら総人件費の抑制を行う。	100	41	22	33	96
公共施設の在り方 の見直し	公共施設等総合管理計画 個別施設計画の見直しを前倒しして実施する。見直しについては、緊急に検討を要する施設等を優先的に行うとともに、その他の施設も順次見直しを行い、施設の方向性を見直すものは令和9年度実施に向けた検討を進める。	250	—	—	—	—
事業全般の見直し	令和7年度は緊急性の高いものを除き、当初予算の範囲内での執行とする。令和8年度に向け、必要に応じ、関係者への事前説明等を行いながら、事業の選択と集中、ビルド&スクラップ等を進める。	300	23	206	19	248
各種補助金等 の見直し	令和7年度は緊急性の高いものを除き、当初予算の範囲内での執行とする。令和8年度に向け、必要に応じ、関係者への事前説明等を行いながら「喜多方市補助金等の適正化に関する指針」、県内他市との補助水準の均衡等による見直しを進める。	30	5	21	2	28
内部管理経費の徹 底した削減	令和7年度から事務費や維持管理費等の更なる削減に取り組む。	20	3	23	1	27
目標額・効果見込額 合計		1,000	214	387	56	707

※視点「歳入の確保」の効果見込額計308百万円には、次ページ「中項目 ふるさと納税、企業版ふるさと納税の更なる増額・確保」の効果見込額 合計50百万円を加算しています。

3 見直し事務事業

□ 歳入の確保

○効果見込額合計の基準は、原則、令和7年度当初予算計上額からの比較とします。
 ○「3 見直し事務事業」で記載する効果見込額は、千円単位とします。
 ○効果見込額が公表時点で未定の場合及び前年度の取組を継続する場合は、「－」と記載しています。

◀ 中項目：ふるさと納税・企業版ふるさと納税の更なる増額・確保 ▶

No.	見直し事務事業名	担当課	見直し概要	年度毎 効果見込額			
				R7	R8	R9	合計
1	ふるさと寄附金、企業版ふるさと納税寄附金	企画調整課	返礼品の充実、効果的なPR等の対策強化により更なる増額のための取組を行う。	－	－	－	50,000

◀ 中項目：市有財産の有効活用等 ▶

No.	見直し事務事業名	担当課	見直し概要	年度毎 効果見込額			
				R7	R8	R9	合計
1	市有施設へのネーミングライツの導入	施設所管課 共通	市公共施設の維持管理等に係る新たな財源確保と施設の知名度、集客力、サービスの向上を図ることを目的に令和7年度から市有施設へのネーミングライツを導入する。	666	2,997	－	3,663

◀ 中項目：市有財産の売却等 ▶

No.	見直し事務事業名	担当課	見直し概要	年度毎 効果見込額			
				R7	R8	R9	合計
1	財産売却収入	財政課	不用となった市有土地・建物・動産等を売却する。	10,263	4,000	－	14,263

◀ 中項目：その他 ▶

No.	見直し事務事業名	担当課	見直し概要	年度毎 効果見込額			
				R7	R8	R9	合計
1	一般会計出資金（下水道事業会計）	上下水道課	下水道使用料の改定及び資本費平準化債の活用により一般会計からの出資金を削減する。	0	35,139	500	35,639
2	新たな特定財源の確保	共通	国県支出金の活用等により新たな特定財源を確保する。	131,453	72,776	－	204,229

3 見直し事務事業

□ 総人件費の抑制

○効果見込額合計の基準は、原則、令和7年度当初予算計上額からの比較とします。
 ○「3 見直し事務事業」で記載する効果見込額は、千円単位とします。
 ○効果見込額が公表時点で未定の場合及び前年度の取組を継続する場合は、「－」と記載しています。

≪ 中項目：特別職給与カット、管理職手当カット ≫

No.	見直し事務事業名	担当課	見直し概要	年度毎 効果見込額（削減額）			
				R7	R8	R9	合計
1	職員人件費	総務課	・市長給料の2割カット、副市長・教育長給料の1割カットを行う。三役の退職手当カットを行う。 ・管理職手当のカットを行う。	17,081	8,016	－	25,097

≪ 中項目：組織のスリム化・効率化 ≫

No.	見直し事務事業名	担当課	見直し概要	年度毎 効果見込額（削減額）			
				R7	R8	R9	合計
1	職員人件費	総務課	・組織機構の見直しを行う。 ・定員管理等による職員数の見直しを行う。	24,367	10,136	15,691	50,194

≪ 中項目：職員派遣の見直し ≫

No.	見直し事務事業名	担当課	見直し概要	年度毎 効果見込額（削減額）			
				R7	R8	R9	合計
1	職員研修経費	総務課	福島県等との人事交流、国への職員派遣等の見直しを行う	0	3,623	6,192	9,815

≪ 中項目：その他の人件費抑制の取組 ≫

No.	見直し事務事業名	担当課	見直し概要	年度毎 効果見込額（削減額）			
				R7	R8	R9	合計
1	議会費	議会事務局	喜多方市議会議員定数等に関する検討特別委員会の調査検討等を踏まえた議員提出の条例改正による議員定数の見直しを行う。	0	0	11,069	11,069
2	職員人件費	総務課	超過勤務手当の更なる抑制等による職員人件費の抑制を行う。	－	－	－	－

3 見直し事務事業

□ 公共施設の在り方の見直し

○効果見込額合計の基準は、原則、令和7年度当初予算計上額からの比較とします。
 ○「3 見直し事務事業」で記載する効果見込額は、千円単位とします。
 ○効果見込額が公表時点で未定の場合及び前年度の取組を継続する場合は、「－」と記載しています。

《 中項目：公共施設等総合管理計画 個別施設計画の見直し 》

No.	見直し事務事業名	担当課	見直し概要	年度毎 効果見込額（削減額）			
				R7	R8	R9	合計
1	公共施設等運営・修繕等経費	財政課 公共施設所管課	<ul style="list-style-type: none"> ・個別施設計画見直しを前倒し実施する。 ・緊急または特化した課題や各種提言等を受けている個別施設の見直しを行う。 	－	－	－	－

3 見直し事務事業

□ 事業全般の見直し

○効果見込額合計の基準は、原則、令和7年度当初予算計上額からの比較とします。
 ○「3 見直し事務事業」で記載する効果見込額は、千円単位とします。
 ○効果見込額が公表時点で未定の場合及び前年度の取組を継続する場合は、「－」と記載しています。

《 中項目：選択と集中 》

No.	見直し事務事業名	担当課	見直し概要	年度毎 効果見込額（削減額）			
				R7	R8	R9	合計
1	議会費	議会事務局	議長交際費、事務費等の見直しを行う。	0	368	－	368
2	渉外経費	企画調整課	市長交際費、事務費等の見直しを行う。	0	510	－	510
3	職員研修経費（各種研修事業）	総務課	新採用職員研修内容の見直しを行う。	0	48	－	48
4	高郷町地域の安全安心を守る事業	危機管理課	高郷地区の不審火発生件数の減少を踏まえた防犯カメラリース配置の見直しを行う。	0	75	－	75
5	消防団活動経費	危機管理課	消防団員負担軽減の観点からの出動回数・出動範囲の見直し及び新入団員用の活動服一式購入数量の精査を行う。	0	1,429	982	2,411
6	アメシロ等害虫駆除支援	市民生活課	アメシロ発生の減少等を踏まえ、行政区へのアメシロ等薬剤配付事業を廃止する。	0	923	－	923
7	子ども家庭総合支援事業	社会福祉課	事業に要するタブレット端末廃止、要保護児童対策地域協議会構成員の見直しを行う。	0	224	－	224
8	ふれあいきたかた農業まつり	農業振興課	長年にわたる開催により生産者と消費者の交流や農業理解の醸成、地産地消の推進等一定の成果が得られたことから廃止する。令和8年度以降の促進等については今後検討する。	0	2,200	－	2,200
9	もっと美味しい喜多方プロジェクト事業	農業振興課	取引の継続に一定程度の成果が得られたこと及び引き続きふるさと納税返礼品などで販売促進を行うことから、事業を廃止する。	0	90	－	90

10	農畜産物ブランド化・販路拡大推進事業	農業振興課	トップセールス実施回数の減少、きたかた食のパートナーショップ・販促イベントを縮小する。	0	1,057	—	1,057
11	観光施設管理事業	商工観光課	令和8年度以降のスキー場運営の在り方について検討する。	1,225	—	—	1,225
12	三ノ倉高原花畑事業	商工観光課	ヒマワリの作付面積の縮小等を行い、令和8年度は菜の花のみの作付けとする。今後、新たな事業の展開に向けて検討する。	407	21,836	—	22,243
13	喜多方観光・物産PR事業	商工観光課	事業の見直しを行い、必要最小限の経費で実施する。	0	571	—	571
14	教育委員会運営経費	教育総務課	教育長交際費、事務費等の見直しを行う。	0	108	—	108
15	公民館運営経費	中央公民館	清掃管理業務の廃止、公民館施設管理人の稼働時間見直し、講座内容の精査等を行う。	0	2,125	—	2,125
16	選挙常時啓発経費	選挙管理委員会事務局	新有権者向け、20歳を祝う会啓発資材の冊子数や内容の見直しを行う。	0	155	—	155

《 中項目：受益者負担の原則等 》

No.	見直し事務事業名	担当課	見直し概要	年度毎 効果見込額（削減額）			
				R7	R8	R9	合計
1	緊急通報システム事業	高齢福祉課	料金の一部について利用者の自己負担とする検討を行う。	0	573	573	1,146
2	風しん対策助成事業	保健課	福島県補助基準額を参考に予防接種の自己負担額見直しによる受益者負担の適正化を図る。	0	61	—	61
3	担い手アクションサポート事業	農業振興課	農業者の団体等が行う視察等の事業内容の見直しを行う。	0	370	—	370

《 中項目：事業量の平準化 》

No.	見直し事務事業名	担当課	見直し概要	年度毎 効果見込額（削減額）			
				R7	R8	R9	合計
1	林道維持管理事業	農山村振興課	国有地貸付地境界杭設置業務委託の平準化を図る。	0	5,350	5,350	10,700

2	街なみ環境整備事業	都市整備課	道路美装化事業を令和10年度以降の実施とし、住宅等修景事業を令和9年度以降の実施とするとともに事業量の平準化を図る。	200	7,200	900	8,300
3	都市再生整備事業	都市整備課	磐越西線塩川駅東西自由通路等整備について、駅前広整備等を令和9年度以降とし事業の平準化を図る。	0	1,900	200	2,100
4	都市公園整備事業	都市整備課	令和8～9年度の事業実施を見送り、令和10年度以降の実施とし事業の平準化を図る。	0	500	500	1,000

《 中項目：業務委託料の仕様見直し 》

No.	見直し事務事業名	担当課	見直し概要	年度毎 効果見込額（削減額）			
				R7	R8	R9	合計
1	ラジオ広報番組制作放送業務	企画調整課	ラジオ放送番組制作内容の見直しを行う。	0	660	—	660
2	広報紙発行業務	企画調整課	広報誌発行部数の見直しを行う。	0	153	—	153
3	電子計算機管理・運営事業	企画調整課	基幹系パソコンリース、基幹業務システム業務、内部情報系システム機器等管理業務等の精査、見直し、直営化を行う。	4,686	7,500	—	12,186
4	災害情報連携システム運用事業	企画調整課	防災ラジオサポートセンター運営業務の一部の直営化を行う。	0	1,036	—	1,036
5	賦課事務	税務課	給与支払報告書入力業務の直営化を行う。	1,575	—	—	1,575
6	鳥獣保護及び有害鳥獣捕獲経費	市民生活課	有害鳥獣被害総合対策支援業務委託の直営化を行う。	0	400	—	400
7	児童館管理運営経費	こども課	児童館運営業務委託内容等の見直しを行う。	9,501	8,600	—	18,101
8	高齢者福祉施設指定管理委託料	高齢福祉課	指定管理者と協議を行い、業務内容の見直しを行う。	0	11,099	—	11,099
9	観光案内所運営事業	商工観光課	令和8年度より喜多の郷観光案内所の無人化運用を行う。	0	3,536	—	3,536

10	日中線しだれ並木誘客促進事業	商工観光課	臨時駐車場・道路警備体制の見直し、ライトアップ事業の規模等の見直しを行う。	0	2,500	2,500	5,000
11	プール共同利用事業	学校教育課	小学校・中学校プールの共同利用の児童生徒の移動について、市バス・スクールバスの利用を増やし、経費を抑制する。	2,015	476	—	2,491
12	太極拳講習会	生涯学習課	太極拳講習会の実施内容の見直しを行う。	0	299	—	299
13	公民館バス運転業務	中央公民館	公民館マイクロバス運転業務について、財政課運転手の直営運転及び利用回数の削減を行う。	0	2,448	—	2,448
14	図書館運営経費	中央公民館	指定管理者と協議を行い、業務内容の見直しを行う。	0	1,365	—	1,365

《 中項目：建設事業の見直し 》

No.	見直し事務事業名	担当課	見直し概要	年度毎 効果見込額（削減額）			
				R7	R8	R9	合計
1	道路改良事業	建設課	令和8～9年度中の新規路線整備の休止、令和8年度の道路改良に伴う支障木伐採業務委託の削減を行う。	0	7,299	400	7,699

《 中項目：その他 》

No.	見直し事務事業名	担当課	見直し概要	年度毎 効果見込額（削減額）			
				R7	R8	R9	合計
1	乗車券受託販売事業	地域振興課	塩川・山都・荻野駅におけるJR乗車券類販売等業務を令和8年3月末で終了する。	0	7,107	—	7,107
2	本庁舎前駐車場警備業務	財政課	本庁舎前駐車場の警備員の勤務時間及びシフトの見直しを行う。	0	3,198	—	3,198
3	総合支所庁舎宿直業務	財政課	社会情勢の変化に対応した業務見直しを行い、宿直業務を本庁舎へ集約する。	0	26,363	—	26,363
4	地球温暖化対策各種設備管理	市民生活課	喜多の郷発電所（小水力）維持管理業務の見直しとともにEV急速充電器を休止し、事業内容の見直しを行う。	0	406	—	406

5	母子生活支援施設入所措置費	社会福祉課	緊急一時避難支援に関する同様の措置が確保されたことにより廃止する。	660	—	—	660
6	医療機器更新	保健課	医療機器更新にあたって、安全性を確認した上で耐用年数期間の最大限活用を図る。	0	3,200	6,400	9,600
7	保健委員	保健課	保健委員について、定数を行政区あたり1人とすること及び報償の見直しを行う。	0	810	—	810
8	新規就農者経営確立支援事業	農業振興課	農地賃借料支援を福島県農業振興公社の同様事業への振替、小農具等整備支援を同類の国県事業に合せた補助率見直し等を行う。	120	704	—	824
9	米消費拡大事業	農業振興課	長年にわたる開催により一定の成果が得られたことからポスターコンクールを廃止する。	0	40	—	40
10	「ナメコのふるさと喜多方」推進事業	農山村振興課	認知度向上、市内生産拡大に一定程度の成果が得られたことから廃止する。	0	270	—	270
11	林業振興対策経費	農山村振興課	保全松林健全化整備事業及び里山林保全対策事業について森林環境譲与税を活用し、一般財源を削減する。	0	473	—	473
12	漢字のまちづくり事業	商工観光課	認知度向上等に一定程度の成果が得られたことから廃止する。	0	18	—	18
13	社会教育委員関係事業	生涯学習課	社会教育委員定数について他市との均衡を図るための見直しを行う。	0	327	—	327
14	飯豊山自然文化活用推進事業	生涯学習課	財政健全化プラン期間中は休止し、事業内容の見直しを行う。	0	135	—	135
15	eスポーツによる元気なまちづくり推進事業	生涯学習課	高齢者を対象とした事業への見直しを行う。	0	730	—	730
16	スポーツイベント検索・エントリーWEBサイト保守管理	生涯学習課	LoGo フォームを使用した予約システムへの見直しを行う。	0	522	—	522
17	公民館運営審議会	中央公民館	公民館運営審議会委員報酬について、規則改正を行い、開催回数と報酬額の見直しを行う。	0	180	—	180

18	事務事業の見直しに伴う 体制見直し	共 通	会計年度任用職員の配置数・勤務時間など体制見直しを行う。	0	36,194	—	36,194
19	実施方法、回数等 の見直し	共 通	実施方法、回数、負担金等 の見直しを行う。	2,526	30,246	1,054	33,826

3 見直し事務事業

□ 各種補助金等の見直し

○効果見込額合計の基準は、原則、令和7年度当初予算計上額からの比較とします。
 ○「3 見直し事務事業」で記載する効果見込額は、千円単位とします。
 ○効果見込額が公表時点で未定の場合及び前年度の取組を継続する場合は、「－」と記載しています。

◀ 中項目：「喜多方市補助金等の適正化に関する指針」に基づく見直し ▶

No.	見直し事務事業名	担当課	見直し概要	年度毎 効果見込額（削減額）			
				R7	R8	R9	合計
1	木質バイオマスエネルギー供給事業補助金	市民生活課	概ね3年～5年の終期設定における終期が到来する補助事業について、一定の成果が得られたことから廃止する。	0	1,800	－	1,800
2	農業用井戸掘削事業補助金	農山村振興課		0	270	－	270
3	喜多方ブランド国内外販路開拓支援事業	商工観光課		0	540	－	540
4	自転車による観光誘客促進事業	商工観光課		0	29	－	29
5	市民活動団体等人材育成事業補助金	企画調整課	概ね3年～5年の終期設定における終期が到来する補助事業について、国等の代替可能な制度の活用により廃止する。	0	100	－	100
6	地酒のまち喜多方地理的表示活用支援事業	商工観光課		0	540	－	540
7	きたかたの”農”を支える担い手支援事業補助金	農業振興課	補助金の終期到来に基づき、現状・課題を踏まえた補助内容に見直しを行う。	0	－	1,000	1,000
8	瓜生岩子刀自顕彰会補助金	社会福祉課	補助対象経費の見直しによる対象事業費の削減を行う。	35	151	－	186
9	高郷ふれあい交流事業補助金	商工観光課		86	32	－	118
10	シティレガッタ実行委員会補助金	生涯学習課		0	116	－	116
11	集会施設整備事業	総務課	補助上限額の見直しを行う。	0	548	－	548

12	市運転免許証自主返納者支援事業	危機管理課		0	270	—	270
13	教育旅行タクシー助成事業	商工観光課		0	227	—	227
14	ラーメンのまち喜多方振興事業	商工観光課		0	1,630	—	1,630
15	観光誘客事業（会津三十三観音めぐり継承事業）	商工観光課		0	70	—	70
16	大会出場補助金	生涯学習課		0	92	—	92
17	浄化槽設置整備経費	上下水道課	補助金交付対象数の見直しを行う。	5,063	2,480	—	7,543

《 中項目：県内他市、近隣自治体との補助水準の均衡 》

No.	見直し事務事業名	担当課	見直し概要	年度毎 効果見込額（削減額）			
				R7	R8	R9	合計
1	音楽祭参加費補助金	教育総務課	近隣自治体との補助水準の均衡を図り、補助上限の見直しを行う。	0	378	—	378
2	中体連等参加費補助金	教育総務課		0	4,726	—	4,726

《 中項目：長期間継続している補助制度の見直し 》

No.	見直し事務事業名	担当課	見直し概要	年度毎 効果見込額（削減額）			
				R7	R8	R9	合計
1	飯豊山山開き補助金	商工観光課	記念品配布を取り止め、経費を削減しながら実施する。	0	41	—	41
2	飯豊のつどい補助金	商工観光課	参加費の見直し等による実施を検討する。	0	326	—	326
3	関係団体支援事業（喜多方観光物産協会事業補助）	商工観光課	補助対象とする運営費、事業費（市からの業務委託料含む）の内容見直しを行う。	0	751	1,000	1,751
4	インバウンド受入体制整備事業	商工観光課	市内のインバウンド受入体制整備が整ったことから廃止する。	0	90	—	90

《 中項目：その他 補助制度の見直し 》

No.	見直し事務事業名	担当課	見直し概要	年度毎 効果見込額（削減額）			
				R7	R8	R9	合計
1	電気自動車普及促進事業補助金	市民生活課	財政健全化プラン期間中は休止し、事業内容の見直しを行う。	0	700	—	700
2	省エネルギー設備等設置費補助金	市民生活課	財政健全化プラン期間中は休止し、事業内容の見直しを行う。	0	2,540	—	2,540
3	障がい者等自発的活動支援事業補助金	社会福祉課	補助要件の精査により補助金を削減する。	0	120	—	120
4	児童遠距離通学費補助金	学校教育課	定額支給から実績支給への見直しを行う。	—	—	—	—
5	将棋普及推進事業	生涯学習課	将棋まつりを廃止し、市民対象の将棋教室開催への事業内容の見直しを行う。	0	1,770	—	1,770
6	社会教育推進経費（飯豊山チャレンジ）	中央公民館	他の飯豊山関連事業との統合等の検討を行う。	0	200	—	200

3 見直し事務事業

□ 内部管理経費の徹底した削減

- 効果見込額合計の基準は、原則、令和7年度当初予算計上額からの比較とします。
- 「3 見直し事務事業」で記載する効果見込額は、千円単位とします。
- 効果見込額が公表時点で未定の場合及び前年度の取組を継続する場合は、「－」と記載しています。

◀ 中項目：事務費のさらなる削減 ▶

No.	見直し事務事業名	担当課	見直し概要	年度毎 効果見込額（削減額）			
				R7	R8	R9	合計
1	共通	共通	消耗品費、備品購入費、印刷製本費、旅費、通信運搬費の更なる削減を行う。	565	10,907	477	11,949

◀ 中項目：維持管理費等の節減 ▶

No.	見直し事務事業名	担当課	見直し概要	年度毎 効果見込額（削減額）			
				R7	R8	R9	合計
1	共通	共通	光熱水費・燃料費の節減、業務委託料等の仕様の見直しによる節減を行う。	2,419	11,954	987	15,360

[問合せ先]

喜多方市財政健全化推進本部事務局（総務部財政課）
 〒966-8601 喜多方市字御清水東 7244 番地 2
 TEL：0241 - 24 - 5213 FAX：0241 - 25 - 7073
 e-mail:zaisei@city.kitakata.fukushima.jp